

平成三十年四月十日受領  
答弁第一九三号

内閣衆質一九六第一九三号

平成三十年四月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員生方幸夫君提出今治市が文化財指定している日本固有の馬、野間馬に関する質問に対し、別紙  
答弁書を送付する。

衆議院議員生方幸夫君提出今治市が文化財指定している日本固有の馬、野間馬に関する質問に対する

答弁書

一から三までについて

御指摘の「実験・実習項目」については、平成二十九年九月に学校法人加計学園から文部科学省に提出された岡山理科大学獣医学部に係る「設置の趣旨等を記載した書類」の「X. 実習の具体的計画」において「のまうまハイランドで飼育されているウマを対象とし、教員が実施する定期健康診断及び繁殖検診を含む産業動物診療に同行する」と記載されているが、いずれにせよ、お尋ねについては、愛媛県今治市の指定文化財の取扱いに関するものであり、同市において適切に判断されるべきものと考えている。